

ESN 英語教育総合研究会【規約】

(基本理念)

私たちは、次世代の英語教育を研究するために全国の先生のネットワークを築き、英語教育を中心に最新の教育情報や指導の研修・研究を実施することを目指します。更に CT 教育（論理思考、批判思考、創造思考）、ICT 教育、IBDP（国際バカロレア）、21世紀型スキルなどの分野の専門家を監修者に置き、日本教育の改革の一助となるためにこの研究会を結成しました。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本団体は、ESN 英語教育総合研究会と称する。

(事務所)

第2条 本団体は事務所を〒142-0062 東京都品川区小山3-15-2-1903に置く。

(目的)

第3条 本団体の活動は、「次世代の英語教育の研究と全国の教員ネットワークの確立をめざす」ことを目的とする。

(活動内容)

第4条 本団体は目的を達成するために次の活動を行う。

- 1) 次世代の英語教育の研究
- 2) Critical Thinking の研究
- 3) ICT 教育の研究
- 4) IBDP の TOK（日本語版）の研究
- 5) IBDP の CAS の研究
- 6) IBDP の Japanese B の研究
- 7) 小学校英語教育の研究
- 8) 幼児英語教育の研究
- 9) 中高一貫校用検定教科書 NEW TREASURE（Z会）の研究
- 10) 思考力型テストの研究

第2章 会 員

(会員)

第5条 本団体の会員は、本団体の基本理念および目的に賛同して入会した個人および団体とする。

第6条 会員は、監修者・特任研究員・研究員・一般会員から成っている。

第3章 会 議

(会議)

第7条 本団体に次の会議をおく。

- 1) 総会
- 2) 理事会

(総会付議事項)

第8条 総会に付議する事項は次の通りとする。

- 1) 活動計画および予算決定に関する事項
- 2) 活動報告および決算報告に関する事項
- 3) その他運営に関する重要な事項

第4章 資金に関する規則

(資金)

第9条 本団体の資金

(会費、支援金、その他の収入)に関する取り扱いは、この規定の定めるところとする。原則普通会员の会費は、当面無料とする。協力企業や団体からの支援金と総合代表の個人的な資金を活動費として利用する。ただし、普通会员からの寄付資金も受けつける。

(協賛企業と団体へのサービス内容)

第10条 年間での協賛支援金は、100,000円とする。

年間協賛による特典は以下の通りとする。

年間のESNセミナーにてチラシ配布+ブース設置+宣伝告知

公式HPにて特別協賛リンク、会員メルマガ配信

ESN講師派遣・教材執筆・コラボセミナー等について応相談

第11条 会費や支援金の振込口座は、次の通りである。

(銀行口座情報)

三菱UFJ銀行

宇治大久保支店 店番112

口座番号：0110041

預金種類：普通

口座名：イーエヌエヌケンキュウカイ (ESN研究会)

通帳記載の代表者名： クボ アツシ

第5章 幹部情報（各地代表・副代表・事務局）

総合代表

久保 敦 携帯電話番号：090-9215-8091

総合副代表・関東支部代表・事務局長

高瀬 聡伸

関東支部副代表

鮫島 慶太

関東支部副代表

小澤 大心

北海道・東北支部代表

吉川 大二朗

関西支部副代表

熊谷 向祐

中国・九州（沖縄含む）地区代表

「問い合わせ先」

ESN事務局代表 高瀬 聡伸 info@esnetwork.jp

2014年4月1日作成
2014年12月28日改定
2016年12月1日改定
2017年10月17日改定
2017年11月16日改定
2018年6月1日改定
2019年2月1日改定
2019年2月15日改定
2019年3月16日改定
2019年4月28日改定
2020年3月1日改定
2020年8月15日改定
2022年1月24日改定
2023年2月16日改定